

## 産業廃棄物処分業許可証

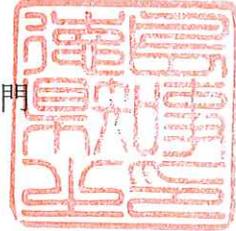
複写禁止

住所 徳島県阿波市市場町上喜来字南久保 650 番地 1

氏名 株式会社山興建設  
代表取締役 山添 博幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条 第 6 項  
第 14 条 の 2 第 1 項 の 許可 を 受 け た 者 で あ る こ と を 証  
する。

徳島県知事 飯泉 嘉門



許可の年月日 令和元年10月2日

許可の有効年月日 令和6年8月8日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理(破碎)

## (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・  
コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類  
(以上8種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀  
使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

## 2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

## 3. 許可の条件

2に掲げる施設の稼働は、午前8時から午後5時までの8時間以内とすること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年8月9日 新規許可  
平成13年3月13日 変更許可  
平成14年11月28日 変更届出  
平成16年8月9日 更新許可  
平成21年2月18日 変更届出(施設の変更、破碎機の変更)  
平成21年9月8日 更新許可  
平成24年3月26日 変更届出(事業所の追加)  
平成24年7月12日 変更届出(破碎施設の追加(紙くず・コンクリートくず及び陶磁器くず))  
平成26年9月17日 更新許可  
平成30年10月3日 変更届出(代表者の変更)  
令和元年10月2日 更新許可  
令和5年4月12日 変更許可(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくずの破碎の追加)

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2. 事業の用に供する全ての施設

種類：破碎施設（一次破碎機（S7N）二次破碎機（KD-70））

設置場所：徳島県阿波市阿波町字下喜来137番1

設置年月日：平成20年12月19日

処理能力：360 t/日（8時間）一次破碎機（S7N） 372.32 t/日  
二次破碎機（KD-70） 360 t/日

取り扱う産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

許可年月日：平成20年12月3日

許可番号：228

種類：破碎施設（一次破碎機（S6N）二次破碎機（KD-70））

設置場所：徳島県板野郡藍住町東中富字西向江傍示101番1 他1筆

徳島県板野郡板野町西中富字東新田168番1 他4筆

設置年月日：平成24年3月5日

処理能力：265.6 t/日（8時間）一次破碎機（S6N） 265.6 t/日  
二次破碎機（KD-70） 359.2 t/日

取り扱う産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

許可年月日：平成23年8月3日

許可番号：237

種類：破碎施設（ZR260HC）

設置場所：徳島県阿波市阿波町下喜来149番1

設置年月日：令和5年4月3日

処理能力：木くず 140.0 t/日（8時間）

許可年月日：令和4年12月27日

許可番号：1045

種類：破碎施設（CG-11000）

設置場所：徳島県阿波市阿波町下喜来149番1

設置年月日：令和5年4月3日

処理能力：廃プラスチック類 2.10 t/日（8時間）

紙くず 2.38 t/日（8時間）

繊維くず 1.12 t/日（8時間）

金属くず 1.42 t/日（8時間）

ゴムくず 1.15 t/日（8時間）

以下余白